

2025年10月28日

各 位

THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社
執行役員社長 CEO 亀田 信吾
(コード番号： 3823 東証スタンダード)
問合せ先： 管理本部総務部長 副島 博
電話番号： (0 3) 4 4 0 5 - 5 4 6 0

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更について2025年11月27日開催予定の当社第21回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

(1) 発行可能株式総数の変更

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第5条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の1億3,870万株から5億2,500万株に変更するものであります。

(2) 取締役の任期の変更

取締役の経営責任を明確化し、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会	2025年11月27日（予定）
定款変更の効力発生日	2025年11月27日（予定）

以上

(別紙)

(1) 発行可能株式総数の変更

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 億 3,870 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5 億 2,500 万株</u> とする。

(2) 取締役の任期の変更

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(任期) 第 20 条 取締役の任期は、選任後 <u>2 年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	(任期) 第 20 条 取締役の任期は、選任後 <u>1 年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (現行どおり)